

私たちの 企業年金基金 だより

ホームページにも掲載しています

日生協企業年金基金



2022
第34号



世界遺産 | シンゴロンゴロ自然保護区(タンザニア)

マサイ語で「巨大な穴」を表すシンゴロンゴロ。大噴火によりできた広大なカルデラ(山手線内側の4倍ほどの面積)には多くの自然が溢れ、絶滅危惧種を含む約25,000頭の動物が暮らしている。周辺の自然保護区を含め1979年に世界自然遺産に登録されるも密猟などによって荒廃し、1984年に危機遺産に。その後、世界各地からの支援によって危機を脱し、2010年には複合遺産として拡大登録された。

第53回理事会・第32回代議員会報告

※資産運用関係の詳細はP6～7参照

2022年2月15日に第53回理事会・第32回代議員会を開催し、すべての議案について、承認をいただきました。

○規約変更

- ・基金解散時に残余財産を個人型確定拠出年金(iDeCo)へ移換することも可能とする変更を行いました。

○規程変更

給付規程

- ・給付請求時に加入者証の添付を不要とすること、遺族給付金及び未支給給付の手続き等において、法定相続情報一覧図を確認書類の一つとして使用可能とすることの2点の変更を行いました。

個人情報保護管理規程・特定個人情報取扱規程

- ・個人情報の保護に関する法律の改正に伴う変更を行いました。漏えい等が発生し、個人の権利利益を害するおそれの大きい場合の個人情報保護委員会への報告及び本人への通知の義務化、公表すべき事項の追加等改正項目は多岐にわたっています。変更後の規程は、基金ホームページでご確認ください。

(2022年4月1日付変更)

○新たな給付事務手続き実施の件

○2022年度事業計画及び業務経理予算決定の件 (2022年度事業計画は下欄)

○2022年度資産運用方針・規程変更・資産額の変更等

- －関連報告：2022年度付与利率(加入中に付与される利率)は、1.0%

○代議員・理事の交代報告

○2022年度理事会及び代議員会開催日程の報告

- ・理事会 2022年7月15日(金)、2022年11月22日(火)、2023年2月14日(火)
- ・代議員会 2022年7月15日(金)、2023年2月14日(火)

○事業運営状況報告

2022年度事業計画

(1) 新給付請求事務

新給付請求事務について、以下の取組みを進め、給付請求未手続者の削減を図ります。

- ①前年度対応をまとめた新給付請求事務を、移行確認できた事業所から順次開始します。
- ②毎月の給付請求状況のモニタリング強化など、新給付請求事務の安定運用に取り組めます。
- ③説明を聞いていない事業所や検討中の事業所を中心に新給付請求事務を拡大する取組みを進めます。

(2) 制度運営

- ①法律改正等の情報収集と対応を的確に行います。
- ②業務全般の透明性と適正化の一層の確保を図ります。
- ③理事会・代議員会等の会議運営を適切に行います。

(3) システム

- ①給付未手続対策に係るシステム開発・改修を実施します。
- ②事業概況報告・月次統計関連のシステム改良を検討・実施します。
- ③総務事務に係るシステムの導入・改善を検討・実施します。
- ④業務システムの改善及び法律改定に伴うシステム改修を適宜行います。

(4) 業務活動

- ①給付未手続者対策である新しい事務を開始すると共に、発生した課題に適宜対応します。
- ②基金の認知度向上を目的に、加入者等へ提供する情報及び提供方法を検討します。

基金を脱退されたときは、忘れずに給付請求手続きをお願いします!

生協等を脱退された場合、加入期間3年以上(第2制度は1カ月以上)の方は、給付の支給対象となります。事業所もしくは基金からの案内に沿って必ず給付の請求手続きをお願いします。(給付：p4～5参照)

給付に関する問い合わせ先：給付請求手続専用フリーダイヤル0120-604-608

基金の現況

2022年1月末

事業所数(件)

第1制度	394
第2制度	198

加入者数(人)

	男子	女子	計
第1制度	26,749	22,348	49,097
第2制度	11,395	4,175	15,570

平均掛金月額(円)

	男子	女子	計
第1制度	4,321	3,305	3,858
第2制度	14,891	12,175	14,181

※第1制度は平均標準給与月額に1.2%を乗じて算出しています。

一時金給付(件数：人、金額：千円)

[自2021年4月 至2022年1月]

		第1制度	第2制度
脱退一時金	件数	1,268	375
	金額	476,227	549,610
選択一時金	件数	424	275
	金額	795,258	1,789,415
遺族給付金	件数	34	10
	金額	43,252	31,931
第一経過一時金	件数	27	
	金額	1,648	
他制度から承継した一時金	件数		1
	金額		4,463

※基金からの一時金は、請求書等に不備が無ければ請求書等が基金に届いてから1ヵ月以内にお支払しています。

他の年金制度への移換(件数：人、金額：千円)

[自2021年4月 至2022年1月]

		第1制度	第2制度
企業年金連合会	件数	90	8
	金額	31,862	6,051
確定給付企業年金	件数	1	1
	金額	282	2
厚生年金基金	件数	0	0
	金額	0	0
確定拠出年金(企業型)	件数	8	5
	金額	2,931	2,121
国民年金基金連合会(iDeCo)	件数	17	5
	金額	5,840	631

年金受給者数(人)

	男子	女子	計
第1制度	1,359	1,473	2,832
第2制度	249	84	333

年金給付(件数：人、金額：千円)

		第1制度	第2制度
老齢給付金	件数	1,309	322
	金額	309,078	174,956
5年年金	件数	404	67
	金額	146,009	49,776
10年年金	件数	687	128
	金額	138,730	58,989
15年年金	件数		47
	金額		29,400
20年年金	件数	218	80
	金額	24,337	36,790
第一経過年金	件数	911	
	金額	12,918	
第二経過年金	件数	164	
	金額	31,696	
旧加算年金	件数	941	
	金額	96,240	
他制度から承継した年金	件数		11
	金額		9,019

給付の繰下(件数：人、金額：千円)

[自2021年4月 至2022年1月]

		第1制度	第2制度
繰下	件数	99	68
	金額	168,958	169,160

福祉給付(件数：人、金額：千円)

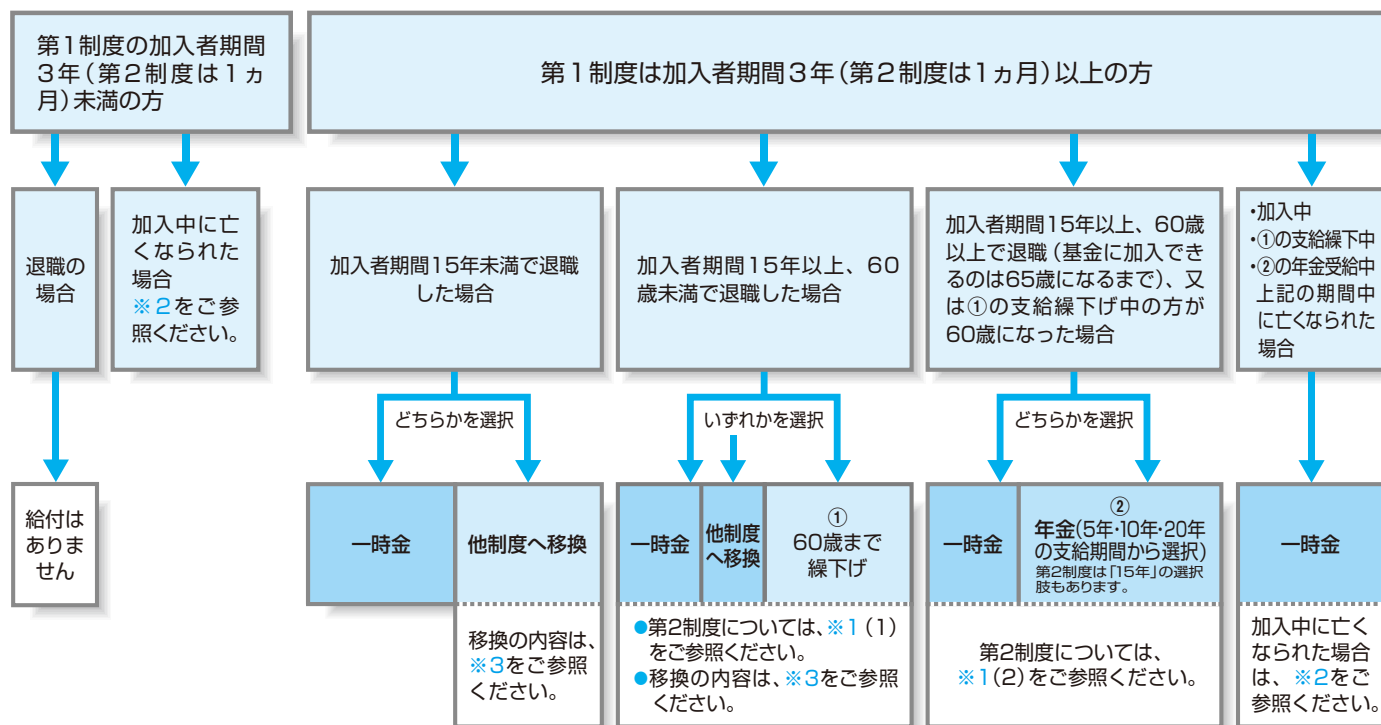
[自2021年4月 至2022年1月]

死亡弔慰金	件数	30
	金額	900



日生協企業年金基金からの給付

日生協企業年金基金の給付は、以下のフロー図のようになります。



※1 第2制度では、加入者期間15年以上の場合、一時金等の受取割合を選択することができます。

(1) 加入者期間15年以上、60歳未満で退職した場合の5つの選択肢

- ア 一時金100%
- イ 一時金70%・支給繰下げ30%
- ウ 一時金50%・支給繰下げ50%
- エ 一時金30%・支給繰下げ70%
- オ 支給繰下げ100%

※支給繰下げについてイ、ウ、エを選択された場合は、60歳になった時に「年金」か「一時金」どちらか一方(100%)の選択となります。

(2) 加入者期間15年以上、60歳以上で退職した場合、または(1)のオを選択後60歳になった場合の5つの選択肢

- ア 年金100%
- イ 年金70%・一時金30%
- ウ 年金50%・一時金50%
- エ 年金30%・一時金70%
- オ 一時金100%



※2 加入中に亡くなられた場合、死亡弔慰金(一律30,000円)をご遺族に支給します。

死亡弔慰金は第1制度と第2制度の両制度に加入されている場合であっても1回の支給となります。

※3 他制度への移換について

- 加入者期間が第1制度は3年以上(第2制度は1ヵ月以上)の方(加入者期間15年以上かつ60歳以上の方を除く)は脱退一時金相当額を、転職先の年金制度等に持ち込むことができます。

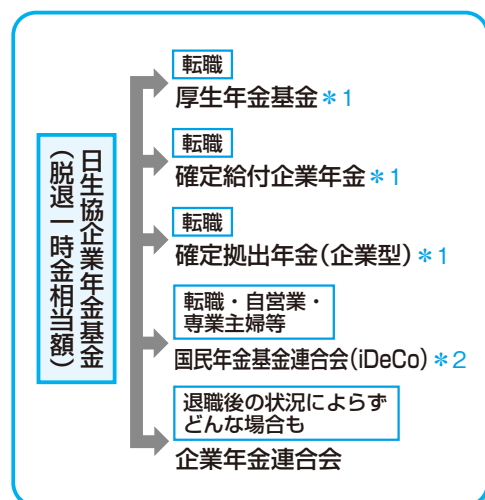
退職後の状況によって、持ち込み先は右のようになっています。

- 移換の申出の期限は資格喪失日から1年が経過する日までになります。ただし、厚生年金基金へ移換する場合は、資格喪失日から1年が経過する日または厚生年金基金の資格取得日から3ヵ月を経過する日のいずれか早い日になりますのでご注意ください。

- 第2制度に加入されている方は、第1制度分と第2制度分を併せて移換します。

*1 再就職先の企業年金制度の規約で、確定給付企業年金から一時金相当額を受け入れることが規定されている場合に移換できます。

*2 再就職先が確定拠出年金制度を実施している場合、規約で国民年金基金連合会(iDeCo)同時加入を認めている必要があります。



【加入者期間が15年以上60歳以上の方が退職された場合の給付】

老齢給付金(5年年金、10年年金、20年年金から選択)または選択一時金を受けられます。

※第2制度は「15年年金」の選択肢もあります。

事例1

：加入者期間26年(312ヵ月)、加入中の付与利率1.0%、年金換算率の基準利率1.0%を使用するものと仮定して計算します。

【給付例1-1】(第1制度)

掛金月額を4,920円(標準報酬41万円×1.2%)とした場合、退職時の仮想口座残高は、1,752,518円(掛金1,535,040円、利息217,478円)になります。

・一時金額は、1,752,600円になります。

・年金額は、

5年年金の場合 年額 359,600円

10年年金の場合 年額 184,300円

20年年金の場合 年額 96,800円になります。

【給付例1-2】(第2制度)

掛金月額を15,000円とした場合、退職時の仮想口座残高は、5,342,980円(掛金4,680,000円、利息662,980円)になります。

※一時金または年金100%を選択した場合

・一時金額は、5,343,000円になります。

・年金額は、

5年年金の場合 年額 1,096,300円

10年年金の場合 年額 561,800円

15年年金の場合 年額 383,800円

20年年金の場合 年額 294,900円になります。

○第2制度の場合、年金と一時金の受取割合を選択することができます。前ページをご参照ください。

※一時金額、年金の年額は100円未満を切り上げます。

【加入者期間が3年以上(第2制度は1ヵ月以上)15年未満の方が退職された場合の給付】

脱退一時金を受けられます。

事例2

：加入者期間10年(120ヵ月)、加入中の付与利率1.0%とします。

【給付例2-1】(第1制度)

掛金月額2,400円(標準報酬20万円×1.2%)と仮定すると、退職時の仮想口座残高は、302,865円(掛金288,000円、利息14,865円)になります。

・一時金額は、302,900円になります。

【給付例2-2】(第2制度)

掛金月額15,000円と仮定すると、退職時の仮想口座残高は、1,892,851円(掛金1,800,000円、利息92,851円)になります。

・一時金額は、1,892,900円になります。

※一時金額は100円未満を切り上げます。

※他制度へ移換する場合、第1制度と第2制度の両制度に加入している方は、両制度併せて行います。

【万が一、亡くなられた場合には】

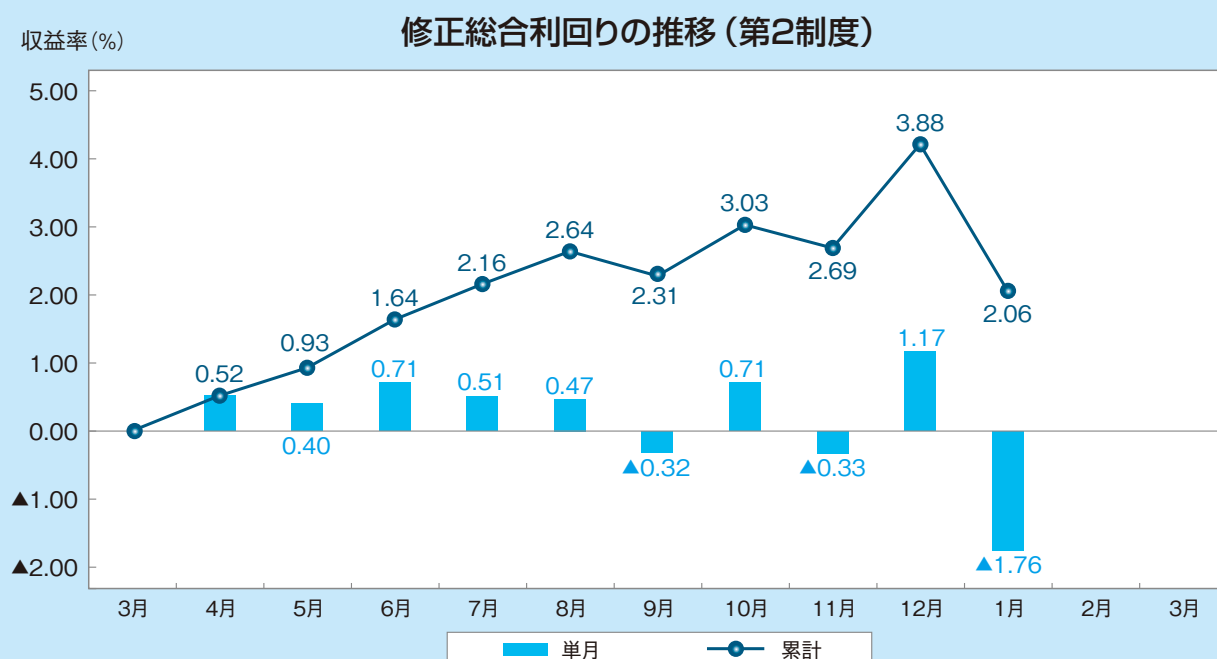
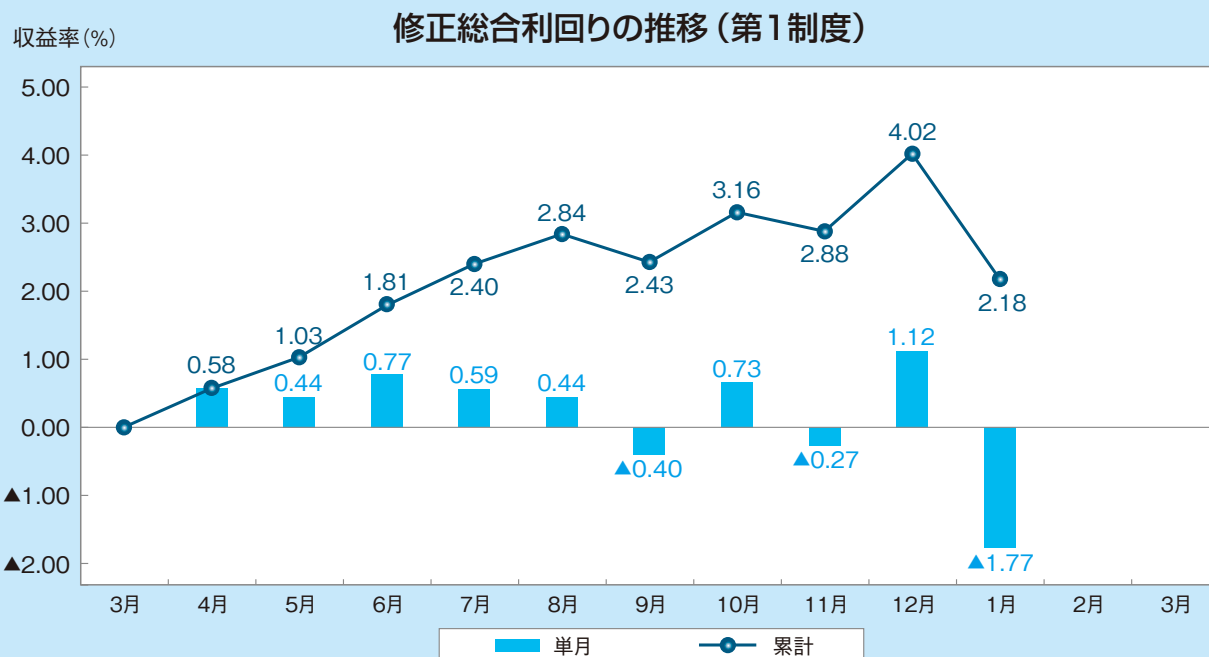
次の場合に、ご遺族に一時金を支給します。

- ・加入者期間が第1制度は3年以上(第2制度は1ヵ月以上)ある方が基金加入中に亡くなられた場合
- ・加入者期間が第1制度は3年以上(第2制度は1ヵ月以上)ある方で給付請求手続き前に亡くなられた場合
- ・加入者期間15年以上ある方が退職した後、一時金の支給を繰下げ中に亡くなられた場合
- ・年金受給開始後、支給期間を経過する前に亡くなられた場合

※加入中の方が亡くなられた場合は、死亡弔慰金(一律30,000円)をご遺族に支給します。



資産運用報告 (2021年4月～2022年1月)



資産運用概況

新型コロナウイルスの感染拡大とその世界経済への影響懸念等から、運用環境を取り巻く情勢の不確実性は高いながらも、金融市場においては主要国中央銀行による緩和的な金融政策を通じた下支えや企業業績の回復期待等から2021年末にかけて金利は低く(債券価格上昇)、株式市場は上昇傾向にて推移しました。

しかしながら、2022年に入ると米国を中心とする物価上昇率の高止まりや金融緩和から引き締めへの転換などが意識されるようになり、株式市場の変動性の高まりや下落が進みました。

1. 2021年度資産運用管理の取り組み

(1) 継続モニタリング運用ファンドの取り扱い決定と運用ファンドの解約判断

2020年度の運用実績を受けてモニタリングを継続していた運用ファンドや安定的な収益獲得に対する期待の低下が見られる運用ファンドに関して、組み入れ持続の有効性を慎重に評価、検討の上、「その他」区分においてヘッジファンド運用機関2社を解約、ヘッジファンド運用機関1社を運用継続としました。

(2) 新たな運用ファンドの取り組み

いっそうの分散投資、投資効率の向上に向けて新たな運用の取り組みについて検討を進め、海外不動産の新規投資と国内不動産の追加投資や債券、株式など複数資産への分散投資を行うマルチアセット運用ファンドへの新規投資について決定しました。

(3) 運用管理規程の変更

- ・より効果的な資産運用判断の実践に向けて、理事会・代議員会での議決や報告内容の整理を進め、運用管理規程における関連事項の変更を行いました。
- ・運用の解約を受けた運用管理規程(別表)の変更(解約した運用会社の削除)を行いました。

(4) 運用執行理事の職務の範囲に関する規程の変更(代議員会報告)

運用執行理事の職務内容について、理事会・代議員会の運営内容に合わせて明確化を図りました。

2. 2022年度資産運用方針

新規ファンドの検討・採用及び既存ファンドのモニタリング実施とその結果に基づく対応を通じて、「第4期政策的資産構成割合設定時に確認した年平均の期待収益率2%を達成する。」ことを目標とします。

[資産運用委員会での主な議事内容]

当基金では、効果的な年金運用を目指して外部の有識者を含む「資産運用委員会」を理事長の諮問機関として設置しています。

2021年9月～2022年1月までに実施した資産運用委員会の主な議事内容は次の通りです。

新たな運用の取り組みや2022年度に向けた課題等について検討を進めました。

■第57回資産運用委員会(開催日:2021年9月24日 Web会議システムによる開催)

[協議事項]

第1号 インカム性資産、その他区分における取り組みについて

第2号 みずほ信託銀行キムコ社運用と野村アセット社国内株式デュアル・アルファ運用について

[報告事項]

第1号 ニューバーガー・バーマン社 運用情勢について

第2号 2021年8月度までの資産運用実績報告

■第58回資産運用委員会(開催日:2021年11月12日)

[協議事項]

第1号 ニューバーガー・バーマン社の解約について

[運用商品ヒアリング]

・東京海上アセットマネジメント

・三井住友信託銀行

■第59回資産運用委員会(開催日:2022年1月21日 Web会議システムによる開催)

[協議事項]

第1号 インカム性資産、その他区分における取り組みについて

第2号 生保一般勘定への追加投資について

第3号 2021年度資産運用の振り返りと2022年度資産運用方針





中国から渡来した春の果物

一年のうち春から初夏にかけてのみ出回るビワ。季節を感じさせる数少ない果物の一つです。ビワはバラ科ビワ属の果物。原産地は中国の揚子江上流だと考えられています。約3000年前の周の時代の書物にビワに関する記述が残されています。寒さに弱いビワは、亜熱帯や温帯地域が産地で、現在では、トルコやギリシャなどの地中海沿岸、インド、ブラジルなどで栽培されています。

日本では、中国地方の日本海沿岸などに野生のビワが見られ、中国からタネが海を渡って来たと考えられています。918年に^{ほんそうわみょう}編纂された日本最古の薬物辞典である「本草和名」にもビワの名が載っています。「ビワ」の名は、実の形が楽器の琵琶に似ていることからついたと言われています。また、中国語の「ピーパ」が由来という説もあります。

千葉県富浦町（現南房総市）では18世紀中頃から小粒の在来種の栽培が始まり、江戸の市場に出荷されていたそうです。江戸時代末期には、実が大きい中国の品種が長崎県茂木町（現長崎市）などで本格的に栽培され始めました。

ビワの果実は、水分のほか、食物繊維、βカロテン、カリウム、ビタミンB・Cなどを含んでいます。βカロテンは体内でビタミンAになり、風邪の予防や、皮膚や粘膜を健康に保つ働きがあります。カリウムは、塩分を排出する働きがあ

り、高血圧予防の効果が期待できます。

ビワの葉は古くからインドや中国で薬草として用いられてきました。日本では江戸時代後期、ビワの葉などを煎じたものが「枇杷葉湯」という名で京都や江戸で売られていました。



▲ビワのゼリー

暑気あたりや食中毒の予防として庶民の間で人気があり、枇杷葉湯売りの行商人たちの売り声は、夏の風物詩となっていたそうです。ビワの葉は、筋肉痛や炎症などの湿布や入浴剤としても使われていました。

ビワは、乾燥しないように新聞紙に包んで冷暗所で保存しましょう。日持ちのしない果物のため、早めに食べきる方がいいでしょう。食べきれない分は、シロップ漬けやジャムなどにするのがおすすめです。

産地や栽培方法などにより異なりますが、4～6月頃がビワの旬です。暑い夏を迎える前に、ビワを食べて体調を整えておきたいですね。



▲ビワの葉茶

ビワ

日生協企業年金基金の連絡先は、以下のとおりです。お電話のおかけ間違い等のないように十分ご注意ください。

日生協企業年金基金

発行日 2022年3月30日



〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9 南部ビル1階

☎03(3497)0881 FAX 03(3497)0882

給付請求手続専用フリーダイヤル0120-604-608(平日9:00~17:15)

<https://www.nisseikyokukin.jp/>

←E-mail:coopkikin@work.odn.ne.jp